

長崎自然共生フォーラム News Letter

秋号（第18号） 2015年11月1日 発行

論説 —

環境アセスメント（環境社会配慮）に対する期待・・・

長崎大学環境科学部教授 早瀬 隆司

（総会での基調講演の内容を、ご本人の承諾をえて再掲させていただく。冒頭、Nixon, 山中定則、鯨岡兵輔各氏の顔写真がでて、それぞれアセスメントに対して名言を吐かれたが、最後の人は、“転ばぬ先の杖” とのたまった、と言うすばらしいイントロから始まった。）

1. 米国の環境アセスメント制度と日本の誤解 ONEPA（国家環境政策基本法、1969）の手続きのポイント

- ・連邦すべての省庁のあらゆる意志決定に際して環境への配慮を行い、報告を義務づける
- ・市民参加の公開手続きである
- ・意思決定過程の説明文書の作成公表を義務化。市民は意見をのべる機会がある。
- ・意思決定の透明性を確保して市民が納得できる説明を目指し、環境基本政策の実現を図る

一方、日本の環境アセスメントは1972年の閣議了解から始まり、環境影響評価法案は廃案となり（1981 提出、1983 廃案）、**完全施行は1999年である。**

法制度化が米国より28年も遅れた理由は、1. 産業界の反発、2. 行政指導で事足りる、と言う「環境アセスメントに対する統一的な共通の理解」……つまり誤解があったのではないかと？

誤解：「アセスメントは、対象となる公共事業等が良い（○）のか悪い（×）のかを判断

するためのもの。つまり事業実施に先立つ、環境の視点からの許認可的規制である。」という間違った認識。当時は、環境保全の観点から絶対守られるべき科学的、合理的に決定される、と言う思想が主流であった。【環境保全目標】との適合関係で評価を行うという日本型アセスが行われ、環境基準等の基準が全国一律に採用されていた。

誤解に基づく許認可的アセスの問題点。

- ・「環境保全目標」までなら汚染してもいいという考え
- ・広大な自然緑地の中での事業実施では○×の境界線設定は難しく、実際には機能しない
- ・温暖化問題・廃棄物問題・自然環境衰退問題など既に限界をこえているものは全て×になりかねない
- ・科学的に説明された基準等を保全目標としたときには事業特性や地域社会のニーズに応じた判断ができない

つまり、アセスメントに固定的な目標があるなら住民参加などやる必要はない。

環境アセスメントについての理解

環境影響評価制度（環境アセスメント）は、「あらゆる政府機関（省庁）のあらゆる政策の意思決定に環境（公平性）の価値を統合すること、そしてその行政過程を透明にし、市民との共通理解の構築に資すること」が目的であり、持続可能な社会を構築していくための基本的政策手段である。

ACCOUNTABILITY：説明責任という言葉

- ・アカウンティング（会計）とレスポンシビリティ（責任）の合成語。政府や行政なども、

その政策内容について国民への説明義務を負うという意味で使われることもある。

- ・政府、企業、団体、政治家、官僚などの、社会的に影響力を及ぼす組織で権限行使する者が、株主や従業員、国民といった直接的関係を持つ者だけでなく、消費者、取引業者、銀行、地域住民など、間接的関係を持つ全ての人・組織（ステークホルダー：stakeholder, 利害関係者）にその活動や権限行使の予定、内容、結果等の報告をする必要があるとする考えをいう。

ACCOUNTABILITY 概念の両義性

- ・民主主義の形式的要件 デモクラシーを反映した制度的正統性を実現する方向
- ・政策そのものの有効性・効率性の要請 政策の実質的内容の有効性・効率性を実現したいという要請を満たす方向

ACCOUNTABILITY は透明性(情報公開)、市民参加、評価の仕組み、異議申立の仕組みなどで構築される。環境アセスメントも、政府等の環境社会への価値への配慮に関する ACCOUNTABILITY を構築するための重要なツール。

2. 国際的な開発協力機関における環境社会配慮～国境の枠を超えた、法律のない、国際的な開発協力における環境社会配慮

世界銀行の環境社会配慮・・・世銀セーフガード・ポリシー(Safeguard Policies)⇒**国際的環境社会配慮ガイドラインの先駆け** たとえば 1989[環境アセスメントに関する業務命令：Operation Directives]の制定, [環境ガイドライン 1988 年版]等の参考資料の発行など世界銀行は、早くから環境社会配慮政策やそのための組織の充実などに取り組み、他の開発援助機関の環境配慮政策に大きな影響を与えてきた。

世銀の環境アセスメント（「EA」）

- ・EA の手続きでは、「プロジェクトの潜在的な環境面のリスクと影響を評価した上で、プロジェクトの代替案を検討すると共に、負の影響の防止、最小化、緩和のための対策実施、もしくは補償ならびに正の影響の

強化」によってプロジェクトの選択・立地・計画・設計・実施を改善する方法を明示する。

- ・EA では**自然環境**(大気、水、土地)、**人間の健康と安全**、**社会的側面**(非自発的移転、先住民族、有形文化資源)、**国境を越える地球規模の環境問題**が検討される。世銀は EA の結果、借入国の義務に反する事項が明確になった場合、当該プロジェクトに対しては融資を行わないことにしている。

国際的な機関の環境社会に係るガイドラインの関係（図式、複雑につき省略させていただく）

国際機関の異議申立制度 (Complaint and response) <海外>

1993 年世界銀行 (IBRD/IDA) Inspection Panel

1995 年アジア開発銀行 (ADB) //

(略)

2009 年欧州投資銀行 Complaints Mechanism

<国内>

2003 年 国際協力 (JBIC) 環境ガイドライン担当審査役

日本貿易保険 (NEXI) 環境ガイドライン審査役

2005 年 国際協力 (JICA) 異議申立審査役

異議申立て手続きー日本国際協力銀行の事例から

環境ガイドラインの不遵守に関して異議を受け付ける手続きであり、【投融資担当部署】から独立し、【経営会議直属(取締役会任命)】の環境ガイドライン担当審査役を設置する。その設置の目的は、①**環境ガイドラインの遵守・不遵守にかかる事実を中立的な立場から調査し、結果を経営会議に報告すること**、及び②**環境社会問題にかかる異議に関して、迅速な解決のための対話を促進すること**

異議申し立て(環境ガイドライン担当審査役)制度の基本原則

- ・独立性 経営会議直属の外部専門家による機関
- ・中立性 申立人投融資担当部署、借入人等からバランス良く意見聴取
- ・効率性・迅速性 申立の受理後、原則 3 ヶ月で報告書作成

- ・透明性 手続きの進捗状況を含め原則公開し、商業上等の秘密に配慮

- ①対象案件は、JBIC の投融資案件であり、ガイドラインを遵守しなかったことにより、重大な被害が生じている、又は将来重大な被害が発生する蓋然性が考えられる案件
- ②異議申立ができるのは、プロジェクトにより現実の直接的な被害を受けた、あるいは将来被害が発生すると考えられる、当該国の2人以上の住民

手続きのプロセス

申立書を受領⇒申立人への受理の通知⇒予備調査(関係者へのヒアリングを含む⇒手続き開始・却下を決定、同決定を申立人、経営会議に通知⇒調査および対話の促進⇒報告書を経営会議に報告(受理後原則3ヶ月以内)⇒投融資担当部署による意見書を経営会議に提出(受理後原則4ヶ月以内)⇒投融資担当部署によるフォローアップ。

制度実績

- ・異議申立受理日：2011年8月4日
- ・案件名：パナマ運河プロジェクト
- ・国名：パナマ共和国
- ・異議申立事項：
 - ①代替案及び緩和策の検討
 - ②地域住民への説明(情報公開)
 - ③塩分浸透および生態系への影響
 - ④将来の水不足
 - ⑤地震リスク(活断層上に建設される堤防)
 - ⑥水上昇による土地喪失及び住民移転に該当する。
- ・結論(2014年3月11日)：JBICが融資承認に先立って行った環境社会配慮確定手続きは、環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン(2002年4月)に沿ったものと認められる。
(<http://www.jbic.go.jp/ja/efforts/environment/disagree/progress>)～申立手続き要綱等のホームページ



巨大な国際金融機関と

市民社会(Civil Society)との対話や係わり
→→→ACCOUNTABILITYの構築あるいはアセスメントは、持続可能な社会づくりへの必要不可欠な条件である。

(長崎大学教授：当会副会長)

“再生可能エネルギー推進フォーラムin長崎”開かれる！

事務局

長崎市(担当：環境保全課)主催の環境フォーラムが久しぶりに開かれた。3月15日(日・13:30～16:30)会場のメルカつきまち6階ホールの全席がほぼ埋まった。田上市長の挨拶のあとの前半部の話題提供は、①豊岡和美氏(一社・徳島地域エネルギー事務局長)の「地域と再生可能エネルギー(コミュニティ・ハッピーソーラー)」、②島谷幸宏氏(九州大工学部地球環境工学科教授)の「小水力発電による地域活性化」、③原 亮(すけ)弘(おひさま進歩エネルギー(株)代表取締役)「市民ファンドによる再生可能エネルギー導入」であった。

豊岡氏は、ゆずの里発電所など例から、日本にはたくさんの自然エネルギーがあるので、地域の持つエネルギーを地域で開発し、利用して地域の人々が利益を享受できるよう調整して、“持続可能な地域づくり：自然エネルギー一里づくりを目指す”ことが必要と訴えた。

島谷教授は、低酸素型の持続可能な社会づくりのため、リアリティと発見のある社会技術的なアプローチによる変革を目指し、**地域のための自然エネルギー条例**(湖南省,2012)を例に、小水力発電施設において、落差の大きい溪流で多くの流量を取水ことで多くの発電量を得ることを強調し、取水量が多くなると生態系への影響も懸念されることも述べた。

原氏は、飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例をもとに、“おひさま0円システム”でのメガさんぽおひさまプロジェクト事業やその経過、ポテンシャルエネルギーとしての、五ヶ瀬町のベルトン水車(10kw)を紹介して、**中山間地におけるエネルギー供給はok**との見解を示した。取水施設のメンテや流量と落差問題は、朝倉氏の全員参加の仕組み：連帯や“ゆりかごから墓場”の考え方の徹底があれば克服できると力説された。要は、市民が社会における自律的な意志決定を担えること、およびそのための学びの場(ESD)が求められているとの問題意識を持つことと理解された。
(以上、配布プリントからの抜粋による)。

環境コロキウム開かれる！

事務局

6月17日(土)15:30から、早瀬教授(当会副会長)企画の環境セミナーが、長崎大環境科学部(441教室)で開かれた。Guest speakerは、中間貯蔵・環境安全事業(株)の代表取締役・副社長を務める谷津龍太郎氏で、演題は“霞ヶ関の政策論争～気候変動政策をめぐる～”であった。気候変動に関する国際条約第5次総合報告書をもとにCOP17からCOP21に向けての私見を述べられた。行政、企業、一般から30名余の参加があった。やや専門的な中味なので、環境関係従事者とおぼしき若い人からの質問もあった。

「何故、他人の不幸は蜜の味なのか」(高橋英彦)から

事務局

(新書版ながら、含蓄深いものがあってので、脳出血経験者としてメモを残しておきたいと思った。自然との共生をするためには、人間の脳がしっかり機能しなければならない。本書は、融合社会を形成するために脳を科学した、良書と感じた。著者は、精神医学・融合社会脳科学者である。)

§1. 「隣の芝生は青い」を科学する

「他人の不幸を喜ぶのは、人間の脳がそのような仕組みになっているからである」と唱える著者は、「妬み envy と嫉妬 jealousy を明らかにして、破滅を招く嫉妬の恐ろしさ(オセロ症候群)」に警鐘をならしている。そして心の動きと脳の構造と機能にふれながら、脳科学のデータ(MRI)が捉えた脳との関係を解き、「他人の不幸」が脳活動の治療薬(脳代謝:報酬系、ドーパミン・セロトニン・アドレナリンなど神経物質。)となっていることを明らかにしている。

§2. 他人の不幸は蜜の味

脳は中心溝によって前頭葉(含む運動野)・頂頭葉・側頭葉・後頭葉と小脳に区分され、fMRIによって側頭葉が「社会脳」の働きをすることがわかったが、「他人の心を読み取る理論」や「物まね細胞・共感細胞」の研究が進んだ結果と述べている。

モラルジレンマの課題を用いた脳活動の計

測など脳活動については、脳画像は様々な研究にいかされているが、脳科学者のみならず心理学者、経済学者など人文社会系が脳の研究に取り組んで、社会神経科学研究の裾野は急速に広がっている(2006～)。

人間の道徳的判断は、情動に関係深い内側前頭前野や側頭・頂頭移行部が大きく関わっていることを発見されており、ドーパミンの不足はパーキンソン病を生じやすいが、薬物治療による副作用も指摘している。「嫉妬」は進化心理学の好対象だが性差による違いがあるという。また人類学と脳科学は、人間とは何か?感情は社会性によって規定できるのか、の問いに挑戦して妬みと嫉妬の抑制方法を研究している(ソムリエ工法)。

MRI から fMRI (functional Magnetic Resonance Imaging: 磁気共鳴機能画像法)へと脳活動(脳代謝)の画像化法が開発され、これに伴っていくつかの仮説がなされている。「マキャベリ(君主論)的知性仮説」もその一つで、社会的な駆け引きが長けた権謀術数主義者を指す。以下、内容を記すと膨大にならざるを得ないので、省略する。

§3. 脳科学によって「心の動き」を分析する

§4. 時代とともに変わりゆく心の治療

§5. 脳研究から人間がどこまで見えてきたか
おわりに

(幻冬舎ルネッサンス新書、174pp)

“ひき続き読んで下さい”発行

事務局

本会会員の中瀬昭隆会員は、創始者横田肇さん(99)の“読んで下さい”の後を引き継ぎ、“ひき続き読んで下さい”(B5判タブロイド版)を自主発行し、無料で病院・市役所・支所など公共施設に配布している。内容は人の生き方・あり方に関しての随想・事実啓蒙が多い。なるほどと思ったり、そうゆうこともあったのだなど含蓄のある、文章に教えられる。拾い読みだが、たとえば“西郷隆盛が泣いた”(29号)、“修身、道徳ときくようになった”(30号)(横田筆)、“ある一人の在日女性”(26号)(中瀬筆)などである。やはり人間の倫理は、奥深い心の思い:想いにありそうだ。自然との共生も、技術的なこともさることながら、心の問題だと思うこの頃です。(川里弘孝)

明治神宮を再び訪ねて

川里弘孝

先号、先々号で明治神宮の建宮についての報告を連載したが、折しも上京中、晴天が続いたので2月6日(金)、本殿を原宿駅から訪ねてみた。大鳥居を過ぎると幅広い砂利道の参道には、当然ゴミ一つなく、気持ちよく参拝できた。広大な神域は、83,000 m²あって明治時代に宮内省の所管となって“代々木御苑”と呼ばれた。樹高3,40メートルはあろうかと思われるクスノキの大木をはじめとする、日本を代表する樹木からなる森林に囲まれている。なかでも北門から入ると明治天皇、昭和天皇、皇后陛下の御幸の隔雲亭があって南池が見下ろせる御釣台(おつりだい)に至り、四阿(あずまや)、菖蒲田、清正井(きよまさのいど)などが続く庭園域が広がり、東門にぬける園路が続いていて、武蔵野特有の雑木林の面影を残して林泉式庭園の静かな雰囲気を感じていた。ここは、江戸時代、加藤・井伊家の下屋敷の庭園だったと言われる。当然、スケッチをする人もいて、冬の雪景色は趣があるだろうと感じた。都会の中の静寂は、外国ではえられない、コンパクトに造営された風景地の中にあつた。

川越久史前課長、お疲れ様でした。

事務局

川越課長は平成24年7月、環境省自然環境局自然環境計画課長補佐から、本県自然環境課長として着任以来、3年間、本県の自然環境行政に邁進してこられました。10年前には雲仙駐在官として赴任しておられて、当時、自然公園財団支部長(現在は支所長)であった折里には、公私共々、お世話になった。県課長時代も当フォーラムにたいして理解を示され、補助や物品貸与などに関して、面倒を見ていただいた。課長職、お疲れ様でした。改めてご厚誼に対し、厚くお礼申し上げます。沈着冷静ながら、人間味厚いお人柄に敬意を表し、感謝申し上げます。今後、環境省自然環境局保全再生調整官として、益々のご発展を祈念いたします。ありがとうございました。

(なお、後任は、山本麻衣前環境省自然環境局自然環境計画課長補佐。初の女性課長、ご期待申し上げます)

平成 27 年度大村市ボランティア連絡協議会総会開かれる

事務局

編集者が所属している、年1回の大村市ボランティア連絡協議会が6月20日(土)午後開かれた。個人登録していたので、昨年に引き続き参加した。30余名があつまったが、男性の出席者は1割も満たず、多くが団体の長あるいは役員で、そうそうたるご婦人の集まりだった。弁舌さわやかで物怖じしない面々で、女性のパワフルな姿を感じた。

NMC(長崎医療センター)での発声練習やイベントの奉仕をする会をはじめ、お話部屋、社協給食ボランティア(以下、Bと略す)や宅食サービス、シャドー(障害者・子供達のスポーツ)、一般イベント交流日本語B(外国人向け)、独り暮らしを見守る個人Bの団体、NPO5団体をはじめ各団体に所属しており、個人Bは少数派で団体協働が主流かナ・・・と小さくなっていた。センターは年1回、情報交換の場を設営するだけで精一杯のようだが、昨年、建議した「大上戸川河川敷」清掃活動が採択されていた。仲間が増え、嬉しく思った。役員会は、2ヶ月に1回は協議しているみたいだ。今年も頑張ろう！

コラム —

現代のドンキホーテ～53 旅人・エコ爺の the twitter⑦

事務局

世間での個人、一人ひとりの不買運動は、自己主張の延長と見る。仕事でもそうだが物事に対する主観は大事である。他の動物の嗅覚・触覚などと同じく、人間も日々を漫然と過ごすのではなく五感を研ぎ澄まして日々を生きなくてはならないと想いはするものの、つつい自堕落に過ごしてしまう。その方が楽だからだ。ゴミ捨ててもそうではなかろうか？「つつい」が日常化してしまい、ポイ捨てとなる。人々の倫理観はどのようにして身につくのだろうか？「日・韓人の好き嫌い」のTV番組を観て、ふと思った。

松田英明前副会長、 ありがとうございました。

事務局

長崎県造園建設業協会長の当て職として、不本意ではなかったかと思いつつも穏やかで義理堅いお人柄に助けられ、大過なく当フォーラムの面倒を見ていただきました。とくに忙しい身ながら時間をさいて、運営委員会をはじめ各会合にご出席いただきました。ご協力、感謝に堪えません。ありがとうございました。

ブックガイド 最近の読書から

●Green letter NO. 36 (公信：富士フィルム・グリーンファンド) 33pp.

今号の特集は、”自然資源を活かす一地域の智慧を見つめる“で、表紙写真「京都府綾部市古屋で集落の再生を目指す女性たち」のおばさん達の笑顔がすばらしい。特集の内容は、“水源の里 80 歳からの挑戦：トチの恵で集落の再生を！”と銘打って、豊富な写真と内容を備え、印象的だ。野本寛一さん（近畿大名誉教授・環境民俗学）との“伝承知を現代に活かす”の対談もよかった。インタビューの渡辺綱男氏（一財・自然環境研究センター上級研究員）は元長崎県自然保護課長。第 2 特集のブータン（Bhutan）の自然共生生活風景も読み応え、見応えがある。

●いざさらば我はみくにの山桜 [学徒出陣 50 周年特別展]の記録（靖国神社編），214pp. 転展社。

（若くして志願したあるいはさせられた学徒は、純粋な気持ちで逝ったのだろうか？祈念館をひきつづき回順したかったが、帰りの便の都合で断念した。次回必ず訪れたい。）

事務局だより

去る 9 月 26 日（土）午後、総科大の山中客員教授の呼びかけで同志（？）が竹松駅前に集まり、増川前隆さん（郡かつば王国・国王）の案内で、郡川河口域の見学会を催した（山中、増川、中島、菅、川里）。

主にアユの生息状況実地検分だったが、当フォーラムの正式行事にまで発展させえなかったのが残念、至極である。

また、早春の境川（轟峡）上流部観察会も、高来町山木会との協働事業で計画していたが、天候不良で断念した。行事には綿密な計画と実行力が肝要だが、私自身の力不足は否めない。新事務局長に期待したい。

来る、11 月 14 日（土）9：30～長崎大環境科学部で造園学会九州支部大会が開かれます。翌 15 日（日）はエクスカッション（見学会：花月の庭園見学）です。実行委員長は当フォーラム会長の宮原名誉教授です。よろしく（川里）です。

編集後記

夏の行動シーズンは個人的行事で瞬時に過ぎ去ってしまった。秋夜の机は、読書三昧といきたいが、すぐ眠りこけてしまう。そろそろ若手と交代だネと思いつつ、19 号まで頑張ろうかと思ってます。20 号から次長の来崎氏にバトンタッチします。よろしくお願いします。長い間、固くて面白みにかける駄文にお付き合いいただき、ありがとうございました。（Ka）

牧淳子様、長きにわたり編集作業お疲れ様でした。また、会へのお力添え大変ありがとうございました。私だけでは心もとないので、今後とも指導の程、よろしくお願いいたします。（Ku）

【編集部から】

原稿を募集します。論説・随想・紀行文・技術報告・写真等、体裁は問いません。500～1,200 字程度でお願いします。

事務局	会長 宮原和明 〒850-0036 長崎市五島町 3-3-206 NPO 環境カウンセリング協会長崎内 TEL：095-818-3305/FAX：095-826-3693 HP：http://www.nature-man.org/index.html E-mail：Nagasaki_coexistence@hotmail.com NL 編集担当：川里（携帯）090-1192-4811 事務補助：牧（携帯）090-7161-5408
アネックス 1	事務局長 蒲原新一 〒851-0121 長崎県長崎市宿町 3-1 長崎総合科学大学 環境・建築学部 人間環境学科 TEL 095-838-5156
アネックス 2	副会長 為永一夫（県央地区担当） 〒856-0820 大村市協和町 790（株）タメナガ造園 TEL：0957-54-0271 FAX：0957-54-1127
アネックス 3	副事務局長 赤瀬憲市（県南地区担当） 〒851-0104 長崎市船石町 1184（株）水樹 TEL：095-839-1860 FAX：095-839-9103
アネックス 4	副事務局長 田継豪裕（県北地区担当） 〒857-1161 佐世保市大塔町 574-5（株）庭建 TEL：0956-31-2011 FAX：0956-31-2310